## 津山圏域衛生処理組合会計年度任用職員(事務補助)

## 採用試験受験案内

津山圏域衛生処理組合では、事務補助に従事する会計年度任用職員を以下のとおり募集 します。

1. 職種及び人数 会計年度任用職員 1名

2. 雇用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日

3. 勤務場所 津山圏域衛生処理組合(津山市川崎458番地)

4. 受験資格 (1) パソコンの基本操作(ワード、エクセル、HP 更新等) ので きる人

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

5. 受験の受付

①受付期間 令和6年2月26日(月)から令和6年3月8日(金) ※土曜日・日曜日を除く。

②受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

(郵送の場合も最終日の午後5時15分必着)

③受付場所 津山圏域衛生処理組合

●708-0841 津山市川崎458番地

④提出書類 受験申込書

※津山圏域衛生処理組合ホームページから印刷できます。

6. 試験日時 令和6年2月26日(月)以降随時行います。 ※都合の良い時間の相談に応じます。

7. 試験内容 ロ頭試問及び面接試験

8. 試験会場 津山圏域衛生処理組合事務所内(津山市川崎458番地)

- 9. 採用及び任用形態等について
  - (1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。(1週間以内を目途とする。)
  - (2) 任用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日で、採用後1か月間 は条件付き期間となります。

## 10. 勤務条件及び給与等について

- (1) 臨時職員の勤務条件は、一般職員に準じた扱いで、勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までのうち、週29時間の勤務です。
- (2) 報酬は、月額127,100円です。この他、通勤手当が支給されます。 また、期末手当(最高2.52ヶ月)が支給されます。 (※報酬額及び期末手当の支給月数は、令和5年4月1日現在の情報です。)
- (3) 年次有給休暇有
- (4) 健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用になります。

## 11. 問い合わせ先

津山圏域衛生処理組合(津山市川崎458番地)

電話 0868-26-1352